

# 都市計画（案）の縦覧結果について

令和7年12月26日  
西臼杵広域行政事務組合  
管理者 甲斐 宗之

都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定に基づき、当該都市計画の案について、次のとおり縦覧を行いましたので、結果をお知らせします。

## 1. 都市計画の種類と名称

- ・高千穂都市計画「汚物処理場」の決定(案)

## 2. 都市計画を追加する土地の区域

- ・高千穂都市計画汚物処理場 西臼杵汚泥再生処理センター  
追加する区域・・・宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井の一部

## 3. 縦覧場所

- ・西臼杵衛生センター(事務所2階)
- ・西臼杵衛生センターWeb

## 4. 縦覧期間

- ・令和7年12月9日（火）から令和7年12月22日（月）まで

## 5. 意見書提出期間

- ・令和7年12月9日（火）から令和7年12月22日（月）まで

## 6. 縦覧者数及び意見書提出件数

- ・縦覧者数 なし
- ・意見書提出 なし

以上